

# 入札説明書

「川崎市バス教習車作製に係る各種機器購入」の入札等については、公告、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

## 1 調達案件の仕様その他の明細

仕様書のとおり

### (1) 問い合わせ時期

令和元年8月13日から令和元年9月9日まで

### (2) 問い合わせ先

自動車部安全・サービス課 大和田

電話 044-200-3208      FAX 044-200-3946

## 2 一般競争入札参加資格確認通知書

一般競争入札参加資格確認通知書は、一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者に令和元年9月17日までに、Eメール又はFAXで送付します。

なお、送付されなかった場合は、11の入札に関する問い合わせ先まで連絡ください。

## 3 入札手続等

### (1) 持参による入札の場合

日時・場所 令和元年10月2日 午前11時00分 交通局会議室

### (2) 郵送による入札の場合

期限 令和元年9月30日 必着

宛先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

必ず書留郵便により送付してください。

## 4 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を入札場所で提出する必要があります。

また、入札場所に入場するときに、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

## 5 入札方法

入札は、総価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

## 6 入札書

入札書は、所定のものを使用し、入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

## 7 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

## 8 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

## 9 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

## 10 契約予定日

令和元年10月上旬

## 11 入札に関する問い合わせ先

交通局企画管理部経理課 契約担当 吉村

電話 044-200-3228

## 12 苦情申立て

当該入札手続に関して、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会に対し申立てができます。

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年8月13日

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量  
川崎市バス教習車作製に係る各種機器購入
- (2) 購入物品の特質等  
仕様書によります。
- (3) 納入場所  
川崎市交通局塩浜営業所
- (4) 納入期限  
令和元年12月18日

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に、業種「自動車」、種目「自動車用品」、かつ、ランク「A」または「B」で登録されていること。  
なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録していない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和元年9月9日までに行ってください。申請の際には、この公告文を持参してください。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。なお同等品を納入予定の場合は、同等品であることがわかる資料を提出していること。
- (5) 物品を納入した後、修理、点検等のアフターサービスを当局の求めに応じて、迅速かつ適切に対応できること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により所定の書類を提出しなければなりません。

- (1) 提出書類
  - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
  - イ 納入予定物品申請書
  - ウ アフターサービス申告書※ 一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
- (2) 提出場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階  
交通局企画管理部経理課 契約担当 吉村  
電話 044-200-3228
- (3) 提出期間  
令和元年8月13日から令和元年9月9日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (4) 提出方法  
持参

4 入札説明書の入手方法

入札説明書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。また、3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、3（3）の期間中、入札説明書を無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和元年9月17日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

仕様書等について疑義がある場合は、次により質問を行うことができます。

(1) 問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階  
自動車部安全・サービス課 大和田  
電話 044-200-3208  
FAX 044-200-3946  
E-mail 82anzen@city.kawasaki.jp

(2) 問い合わせ期間

令和元年8月13日から令和元年9月9日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 問い合わせ方法

「質問票」の様式を使用し、(1)のメールアドレス宛てに開封確認付きの電子メールにて送付してください。

※「質問書」の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した全ての者に対し、令和元年9月17日までに電子メールにて送付します。なお回答後に再質問は受け付けません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及びその他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

入札は総価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時 令和元年10月2日 午前11時00分  
(イ) 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期 限 令和元年9月30日 必着  
(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市交通局企画管理部経理課長

必ず書留郵便により送付してください。

- (2) 入札保証金  
免除

- (3) 開札の日時及び場所  
8 (1) アに同じ。

- (4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

- (5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 再度の入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、入札参加者が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条により無効とされた者及び開札に立ち会わない者であった場合は参加できません。

## 10 契約の手続等

次により契約を締結します。

- (1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否

必要

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

## 11 入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）へ申し立てることができます。

## 12 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 落札者の決定後、委員会への苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

## 13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Measurement system for the driver training car      Quantity 1set

- (2) Time limit for tender:

11:00 A.M. 2 October, 2019

- (3) Time limit for tender by mail:

30 September, 2019

- (4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE  
Accounting Section  
Transportation Bureau  
1-8-9, Isago, Kawasaki-ku  
Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan  
TEL:+81(0)44-200-3228